

【役割・機能】

- CSTI 政策討議では、日本学術会議に求められる役割・機能は何か、どのような部分をどのように改善・強化していくか、リソースや組織形態が支障になっていないか等の観点から、これまで議論を進めてきた。
- 日本学術会議に求められる役割・機能は、科学技術と社会との関わりの変化等に伴い、中長期的・俯瞰的分野横断的な課題へとシフトしてきている。
- このような認識の下、日本学術会議も4/22 報告書を取りまとめ、改革に着手。
 - * 累次の改革を試みてきたが、リソースの制約などによる限界があったとの分析。
 - * 今回の見直しにおいては、改革を先送りすることなく、より良い役割発揮ができるような在り方が実現されることを期待。

【科学的助言】

- 中長期的・俯瞰的分野横断的な視点から、社会の大きな課題に取り組んでいく。
- 科学的助言機能が十分に発揮されるためには、テーマ設定の時点で課題をしっかりと共有し、提言等の取りまとめ、発出、働きかけ、問題解決に寄与したかという視点からのフォローアップに至るまで、行政・経済界等のステークホルダーと十分なコミュニケーションが図られていることが必要。このような一連のプロセスをパッケージとして進めていくことが望まれる。
- 中長期的なテーマであっても、ある程度の周期でパッケージを回していくことが重要。
 - * 12/2~3 総会で決定された見直し内容について要確認。このような問題意識に応えるものとなっているか。
 - * テーマ、担当する委員会・分科会等や活動の単位である「期」が変わっても、常にステークホルダーと十分なコミュニケーションが図られるような合理的なシステムが確立されることが必要。
 - * 具体的なコミュニケーションの取り方(パッケージの内容)について、日本学術会議において十分に検討し、ステークホルダーと共有を図っていくことを期待。
 - * カーボンニュートラルに関する活動を一例として、たとえば3か月程度で提言等を出していただき、CSTI 政策討議が報告を受けて、発出やその後の働きかけ等も含め、12月総会で決定した新たな仕組みに基づく科学的助言機能の改革が、現在のリソースの下で着実に実現されていく過程を注視していくことも考えられ

るか。

- (大きなテーマを通じて、)日本学術会議が政府や産業界等と対話を重ね、建設的な信頼関係の中で、協力して迅速に、社会の大きな課題の解決に向けた取組を進めていくことを歓迎。

【国際活動】

- 国際活動については、他国アカデミーや国際学術団体との連携の強化は、我が国を内外に代表する機関である日本学術会議の重要な活動の1つであり、日本の学術のプレゼンスを高めるために更なる強化を期待。

【選考プロセス】

- 日本学術会議が社会の大きな課題に取り組んでいくためには、専門分野の代表者としてではなく、中長期的・俯瞰的分野横断的な視点から活動できるような会員等が、学際分野・新分野も含めてバランスよく選考されることが重要。
 - * 選挙方式も学協会推薦方式も弊害があり、海外アカデミーで一般的なコ・オペレーション方式を導入。逆に、学協会との関係の希薄化という問題が生じており、連携の再構築が課題という説明。
 - * 学際的な選考枠を設けるなど、現行の三部制の下で、コ・オペレーション方式の運用に工夫を施しているという説明。
- 日本学術会議は、令和4年4月総会でのルール変更を念頭に選考プロセス透明化に向けての議論を進めており、その成果を注視。
 - * 選考プロセスの透明化にとどまらず、第三者委員会の設置等により選考そのものに外部の目を入れるべきとの指摘もあるが、どう考えるか。
 - * 非常勤・ボランティアの会員・連携会員による活動に限界があるのなら、すべてを会員等でカバーするのではなく、日本学術会議の科学者間ネットワークを活かし、たとえば、学術会議内外の専門家がテーマに応じて参画するような柔軟・流動的な仕組みは考えられないか。
 - * 各国アカデミーでは外国人会員の存在もみられるが、グローバルな課題に対応するためには、外国人材が審議に参画する仕組みは考えられないか。

【5要件】

- 4/22 報告書において「現在の国の機関としての形態は、日本学術会議がその役割を果たすのにふさわしいものであり、それを変更する積極的理由を見出すことは困難」と述べつつ、「個別の法律を制定して5要件すべてを満たす特殊法人を考える余地がないわけではありません」と記されている。

○「ナショナルアカデミーの5要件」については、各国アカデミーの多様な在り方の中で共通する理念を日本学術会議として表現したものだという説明。

(注)公的認証(①代表機関、②公的資格)、③財政基盤、④活動の独立性、⑤会員選考の
自主性・独立性

- * 各国アカデミーが、各国固有の事情の中でどのように形で制度化・運用されているかについては、更なる精査が必要か。
- * テーマ設定に当たり、行政や経済界等と問題意識の共有を図ることは(意思表明の内容が制約されなければ、)「5要件」等との関係で問題はなく、そのほかにも広く社会の課題を拾い上げる努力をしていきたい、という考えが述べられた。

【財政基盤、情報発信機能・事務局機能】

○日本学術会議の説明によれば、専門性を有する常勤スタッフや研究機能がないことは海外アカデミーとの大きな違い(更なる精査が必要。)

* 過去に外部資金について検討はしたことはあるが、会計法規上の制約やコンプライアンスの問題などがあり、実現されなかったという説明。

* 会員に業務命令が効かないフラットな組織であり、全会員が平等な立場での運営によるため意思決定に時間がかかるという特性については、日本学術会議としては、改革の推進や国際活動、科学的助言の発出に当たり、メリット・デメリットをどのように自己分析・評価しているのか。

また、迅速な意思決定・実行の障害要因が「フラットな組織」ということなら、幹事会に権限を委譲する等の改善策をなぜ講じないのか(どの程度講じてきたのか)。

* 国民から理解され信頼される組織であるためには、スピード感をもった取組が求められる。

○広報機能の強化と事務局機能の強化には、会員を支えるインターンシップや専門のリサーチャーのような人材が一定数常駐していることが望ましいが、制度的な制約、リソースの制約などがあるという説明。

* たとえば専門人材の配置は、現行の定員要求や予算要求で対応しうるところであり(R4 年度要求でも、常勤職員の定員要求、非常勤職員の人件費の要求を行っている)と承知)、これまでどのような努力を行ってきたのか。R4 年度要求で足りると考えているのか。

* 日本学術会議としては、本来必要な活動のうち、他に具体的に何がどのような理由により実施できていないと分析しているのか。

○現状のリソースで国民から期待される科学的助言機能等を十分に果たせないのであれば、組織体制の見直しも視野に入れたより抜本的な・構造的な改革が求められるのではないか。